

令和4年度

# 札幌市 学校教育の重点

札幌市の教育が目指す人間像  
**自立した札幌人**

未来に向かって  
創造的に考え、  
主体的に  
行動する人

心豊かで  
自他を尊重し、  
共に高め合い、  
支え合う人

ふるさと札幌を  
心にもち、  
国際的な視野で  
学び続ける人



札幌市教育委員会

SAPP  
RO

# 札幌市の教育

札幌市学校教育の重点は子どもの発達の段階を踏まえ、学校経営や教育課程の編成及び実施、生徒指導等に生かすために、特に重点となる施策や教育内容を示したものです。

「人間尊重の教育」を札幌市学校教育の重点の基盤とし、さっぽろっ子「学び」のススメの活用、「小中一貫した教育」の推進、ICTを活用した教育の推進を包括的重点に据え、知・徳・体の調和のとれた育ち、札幌らしい特色ある学校教育、子どもの発達への支援、信頼される学校の創造、教科等の枠組を越えた教育について示しています。

※本冊子は札幌市公式ホームページでも閲覧できます。

## 令和4年度 札幌市学校教育の重点

### 令和4年度の包括的重点

- ・さっぽろっ子「学び」のススメの活用
  - ・「小中一貫した教育」の推進（校種間連携）
  - ・ICTを活用した教育の推進（情報教育）
- P 5

### 知・徳・体の調和のとれた育ち

学ぶ力の育成 → P 7

豊かな心の育成 → P 11

健やかな体の育成 → P 15

### 札幌らしい特色ある学校教育

札幌らしい特色ある学校教育の推進

→ P 19

雪国札幌を考える【雪】  
未来の札幌を考える【環境】  
学びの基盤となる【読書】



## 札幌市学校教育の重点の基盤

一人一人が自他の生命を尊び、互いにかげがえのない人間としての尊厳や個性、

### 札幌市教育振興基本計画

#### 目指す人間像「自立した札幌人」

■未来に向かって創造的に考え、主体的に行動する人

■心豊かで自他を尊重し、共に高め合い、支え合う人

■ふるさと札幌を心にもち、国際的な視野で学び続ける人

#### 札幌市の学校教育が目指す子ども像

#### 幼稚園段階（めばえる）

- 自分なりに考えながら物事をやり遂げる。
- 様々なことに興味・関心をもち、楽しんで取り組む。
- 先生や友達との関わりを深め、愛情や信頼感をもつ。
- 友達によさに気づき、一緒に楽しく活動する。
- 自然と触れ合うなど身近な環境に親しみ、興味や関心をもつ。
- 発見を楽しんだり、考えたりして生活に取り入れる。

子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくり

全ての市立幼稚園・学校において校内研修会等で共通理解を図り、札幌市の学校教育における子ども観・教育観や本重点を踏まえ、教職員が一丸となって創意工夫を凝らした特色ある教育課程の編成・実施及び学校運営等に取り組むことを期待します。

《札幌市の学校教育における子ども観・教育観》

子どもは、どの子もよさや可能性をもっています。  
 他者との比較ではなく、その子自身の成長を認めていくことが大切です。  
 子どもに寄り添い、伸びを認め、意欲を高める共感的・肯定的なメッセージを伝え、  
 子どもの成長を促していきます。  
 (さっぽろっ子「学び」のススメより)

これまで積み重ねた感染症対策を講じた教育活動についての知見を踏まえ、「学びの質を高める」教育活動を推進します。

子どもの  
発達への支援

特別な配慮を必要とする子どもへの教育  
→ P 21

- ・ 特別支援教育
- ・ 不登校への支援
- ・ 帰国・外国人児童生徒への支援



信頼される  
学校の創造

家庭や地域とともにある学校づくり  
→ P 23

安全教育 → P 24

教員の資質・能力の向上 → P 25



教科等の枠組を  
越えた教育

進路探究学習(キャリア教育)  
→ P 26

国際理解教育 → P 26



人間尊重の教育 → P 3

多様性を認め合い、あらゆる偏見や差別をなくし、支え励まし合う温かい人間関係の構築

小学校段階 (そだつ)

- 新たな課題に興味・関心をもち、進んで考えたり工夫したりする。
- 自分の目標をもち、明るく前向きな気持ちで行動する。
- 思いやりの心を持ち、相手の気持ちや立場を理解する。
- 互いに認め合い、励まし合ったり助け合ったりする。
- 学校や地域での様々な活動を通して、自分の住んでいる地域や札幌のよさに気付く。
- 郷土や我が国の伝統・文化に触れるとともに、世界の人々や文化に興味・関心をもつ。

中学校段階 (のびる)

- 自ら課題に気付き、その解決に向けて必要な情報を集め、考えたり表現したりする。
- 自分の目標に向かって、希望と勇気をいだし、強い意志をもって行動する。
- 互いの個性や立場を尊重し、様々な見方や考え方について理解する。
- 友情の尊さを理解し、信頼し合う中で、互いに励まし合ったり高め合ったりする。
- 広い視野から札幌の特色を理解し、社会の一員としての自覚をもって行動する。
- 郷土や我が国、世界の伝統・文化を理解するとともに、国際的な視野から物事を考える。

高等学校段階 (ひらく)

- 未来を切り拓くため、自らの生き方や在り方について、広い視野から考えたり、表現したりする。
- よりよい社会の実現に向けて、主体的に判断し、行動する。
- 自他の人格を尊重し、互いの考えや主張を理解するとともに、義務と責任を果たす。
- 互いの立場や意見を尊重し、高め合ったり支え合ったりする。
- ふるさと札幌の伝統・文化に対する理解を深め、社会の一員として継承・発展に努める。
- 郷土や我が国、世界の伝統・文化を尊重するとともに、国際的な視野に立って学び続ける。

※本書では、「幼保連携型認定こども園」は幼稚園の段階に、また、「中等教育学校」の前期課程は中学校の段階に、後期課程は高等学校の段階に、それぞれ相当するものとします。

※特別支援学校においては、年齢に準じた段階や子ども一人一人の発達の状況や特性を考慮しながら、目指す子どもの姿を設定するものとします。

## 人間尊重の教育

人間尊重の精神は、生命の尊重、人格の完成、基本的人権、人間愛などの根底を貫く国境や文化なども超えた普遍的な精神です。人間尊重の精神を醸成する「人間尊重の教育」を、子どもの学びや成長を支える「札幌市学校教育の重点の基盤」として位置付けます。

### 子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくり

「人間尊重の教育」の推進に当たっては、学校全体で「学習活動づくり」、「人間関係づくり」、「環境づくり」を相互に関連させて取り組み、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりを進めます。

子どもが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する（共通指標 1～5※）相互承認の感度を高め、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となっていく教育を推進します。

#### 学習活動づくり

互いのよさや可能性を発揮できる取組

「育てる」取組から「育つ」取組へ

### 子ども一人一人が

## 「自分が大切にされている」と

### 実感できる学校づくり

#### 人間関係づくり

互いのよさや可能性を  
認め合える仲間

相互承認の感度を高める

#### 環境づくり

安心して過ごすことができる  
学校空間

同質性から多様性へ

#### 視点1 教職員自らの人間尊重の意識の向上

「子ども一人一人と家族を大切にする。」「教職員一人一人と家族を大切にする。」という広い視野をもち、同僚性を発揮しながら、様々な人権課題に向き合っていく中で、教職員自らが相互承認の感度を高めていきます。

#### 視点2 校種間の連携による連続性のある人間尊重の教育に向けた取組の推進

学校と家庭が地域を基盤としながら、さっぽろっ子「学び」のススメが示している、促す、認める、支える関わりを実践し、子どもの自尊感情と他人を思いやる心や生命を尊重する心を醸成します。

#### 視点3 子ども自身が自分を振り返り、人間尊重の意識の高まりに気付く手だての構築

多様な体験活動を通して、人や社会、自然、環境とのつながりをもてる機会の充実を図り、子ども一人一人が自分のよさや可能性を実感できる取組を推進します。

全ての教育活動において基本的人権を尊重するとともに、一人一人が自他の生命を尊び、互いにかけてえのない人間としての尊厳や個性、多様性を認め合い、あらゆる偏見や差別をなくし、支え励まし合う温かい人間関係の中で、心豊かにたくましく生きようとする態度を育む人間尊重の教育を推進します。

### 「人間尊重の教育」ガイドラインの活用

「人間尊重の教育」は、各教科や「特別の教科 道徳」、総合的な学習（探究）の時間、特別活動、教科外活動等のそれぞれの特質を踏まえ、教科等横断的な視点から教育活動全体を通じて行うことが重要です。

「人間尊重の教育」ガイドラインを活用し、人間尊重の教育を教育課程に位置付け、系統性・連続性のある指導の充実を図ります。

#### 「人間尊重の教育」ガイドライン

- 「人間尊重の教育」の推進
- カリキュラムマネジメントの推進
- 個別の人権課題
  - 1 アイヌ民族に関する学習の推進  
→「アイヌ民族の歴史・文化等に関する指導資料 一第6集一」の活用
  - 2 子どもの権利  
→子どもの権利パンフレットの活用
  - 3 性に関する指導  
→「性に関する指導の手引」、「教職員向けリーフレット」の活用
  - 4 心のバリアフリーに関する教育の推進  
→「心のバリアフリーガイド」の活用



子ども一人一人が安心して学校生活を送ることができるよう、「多様な性」に関わる人権課題について、より一層理解を深めることが大切です。様々な状況に応じて取組の見直しを図り、偏見や差別のない学校づくりが必要です。

### 多様な性について

#### 考えよう

みんながありのまま  
自分らしく輝くために

性的指向や性自認に関わることで、  
いじめや不登校、自傷行為の原因に  
つながっていることもあります。  
すべての子どもが安心して生活できる  
人間尊重の視点に立った  
子ども一人一人が  
「自分が大切にされている」と  
実感できる学校づくりを進めましょう。

札幌市教育委員会

【教職員向けリーフレットの活用】

### 互いの個性や多様性を認め合う

「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と「世界人権宣言」の第1条に明記されています。人権の普遍的原則は、個人の性的指向、性自認や性別表現によって左右されるものではありません。

性的指向・性自認に悩む子どもは、日常生活で心理的葛藤やストレスを感じています。いじめや差別の対象になる不安などから、誰にも相談できずに孤独感・疎外感を深めている場合があります。

LGBTsの子どもが、「学級にいない」のではなく、「いるであろうけれども、言い出せないでいる」と想像力を働かせ、学校としてできることを考え、実践していくことが必要です。

子どもは、どの子もよさや可能性をもっています。子ども一人一人のよさを促し、認め、支えるためには、「その子自身が安心できる」メッセージをそれぞれに伝え続けることが、すべての子どもの健やかな成長につながります。

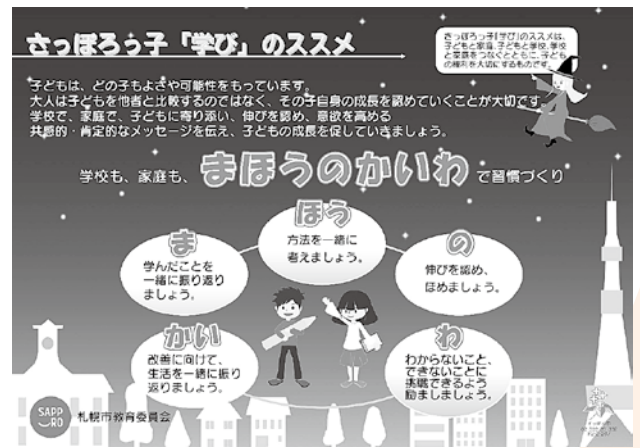
【教職員向けリーフレットより一部掲載】

# さっぽろっ子「学び」のススメの活用

## ■ さっぽろっ子「学び」のススメ

さっぽろっ子「学び」のススメ（【幼児版】を含む）は、園や学校・家庭・地域が一体となって、子どものよさや可能性を認め、励まし、支える関わりを通して子どもの習慣づくりを進める指針となるものであり、園や学校と家庭・地域とをつなぐものです。

札幌市の学校教育における子ども観・教育観を示しています。（P 23参照）



## 「小中一貫した教育」の推進（校種間連携）

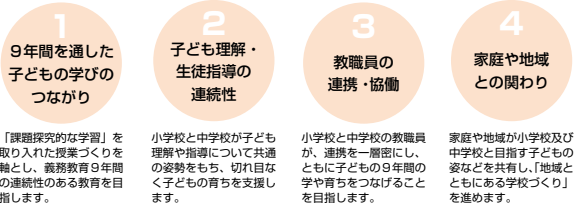


### 札幌市の「小中一貫した教育」の目的

「自立した札幌人」の実現に向け、義務教育段階において、「知・徳・体の調和のとれた育ち」の一層の充実を図る

※既存の小中学校の教育を生かし、全ての市立小中学校で行う

### 札幌市の「小中一貫した教育」推進の四つの視点



- 「札幌市小中一貫した教育基本方針」に基づき、「小中一貫した教育」の全面实施
- 「自立した札幌人」の実現に向けた「知・徳・体の調和のとれた育ち」の一層の充実
- 四つの視点から取組を計画・実施することによる教育効果への期待
- パートナー校の願いを反映したグランドデザインの作成・活用

### 幼稚園段階

### 小学校段階

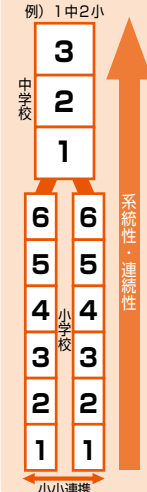
### 中学校段階

### 高等学校段階

## ■ 幼小連携・接続

- ・ 幼保小連携推進協議会における連携及び教育内容や指導方法の相互理解
- ・ 幼児児童の交流機会の充実、教職員同士の子どもの育ちや互いの教育についての共有
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえたスタートカリキュラムの確実な編成・実施

### 「小中一貫した教育」例）1中2小



9年間を見通した系統性・連続性のある「小中一貫した教育」の実施

「課題探究的な学習」

- 協働的な授業改善
- 授業象の一貫性

発達段階に応じた継続的な子ども理解

- 小1～中3の子どもを知る機会の増加
- 発達の連続性という視点の獲得

学習や学校生活の系統性・連続性を意識した指導

- 発達段階に応じた子ども理解の広がり

教師の指導と支援の充実

子どもの学び・育ちの充実

義務教育段階における知・徳・体の調和のとれた育ち

【全市で実施】

【効果】

## ■ 中高連携・接続

- ・ 市立高校プレゼンテーション、市立高校学校紹介などの取組の推進
- ・ 義務教育段階までに身に付けた資質・能力を生かすことができるような指導の充実
- ・ 開成中等教育学校における国際バカロレアの教育プログラムを活用した「課題探究的な学習」の成果の共有

グランドデザインの作成・活用



### ■学校と家庭・地域をつなぐ三つの「ススメ」

さっぽろっ子「学び」のススメの趣旨を踏まえた、さっぽろっ子小中一貫したつながりのススメ、さっぽろっ子 ICT 活用のススメを活用することを通して、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域全体で子どもを支える「環境づくり」「習慣づくり」を推進します。

令和4年度の包括的重点



## ICT を活用した教育の推進（情報教育）

- 1人1台端末を学習ツールとして活用
- 1人1台端末活用のガイドライン【札幌市版】に基づき、授業や様々な教育活動で積極的に活用
- 市立高校におけるBYOD (Bring Your Own Device) による1人1台端末の活用（令和4年度の1年生から）



### ■授業等の学校における教育活動について（基本的な考え）

- ・「課題探究的な学習」を取り入れた授業づくりを促進するとともに、プログラミング的思考及び情報モラルを含む情報活用能力を育成する情報教育を推進します。（P 8 参照）

### ■平常時における家庭への持ち帰りについて（基本的な考え）

- ・ソフトウェアの特性上、Chromebook ではないと実現しない学習活動を可能とします。
- ・学校で使い慣れた Chromebook を使用することで、効率のよい学習活動を実現します。
- ・授業と家庭学習の接続を図ります。
- ・学校と家庭・地域が連携して、子どもの学習や生活の習慣づくりを推進します。

### ■アプリケーションの活用

- ・ Google Workspace のアプリケーションをプラットフォームとした様々な学びを展開します。
- ・ 「まなびポケット」と「ミライシード」を活用します。

### ■登校できない子どもに対する学習支援並びに授業配信について（基本的な考え）

- ・ 子どもが学校とのつながりを感じたり、学びを進めたりすることができるように、本人や保護者と共通理解を図り、取り組みます。
- ・ 子どもの実情に応じて、さっぽろっ子学習サポートシステムや授業配信等を活用した双方向の支援、ドリルアプリや動画視聴を活用した学習支援等を柔軟に組み合わせます。

# 学ぶ力の育成

学校での学びの質を高め、家庭と一体となって「学ぶ力」を育むことを目指して、**さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン**を推進します。

## 分かる・できる・楽しい授業づくりの充実

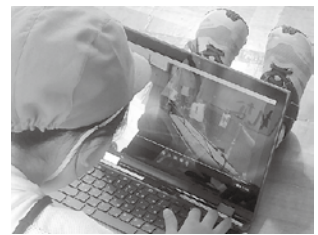
○分かる・できる・楽しい授業の実現に向けて、「学ぶ力」の育成に向けた5つのポイント（P9参照）を活用するとともに、次の2点を踏まえて、バランスのとれた指導の充実を図ります。

### ■「子どもが自ら考え、判断し、表現する学習活動」の充実

- ・自ら疑問や課題をもち、主体的に解決する「課題探究的な学習」を取り入れた授業の工夫を行います。
- ・「6つのセルフチェック」（P10参照）の活用による授業づくりの充実を図ります。
- ・小学校5・6年での少人数指導「算数にーごープロジェクト事業」を実施します。

### ■「自分への自信につなげるきめ細かな指導」の充実

- ・基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図り、子どもが分かる・できる喜びを実感できるよう、個に応じた指導の充実を図ります。
- ・生きて働く知識や技能の習得に向け、その活用場面を位置付けた授業の充実を図ります。
- ・一人一人のよさや伸びを認める指導と評価の一層の充実を図ります。



体育の運動の様子を端末で記録・再生しながら、試行錯誤する子ども

## 学ぶ意欲の向上

- ・知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、言語活動や体験的な活動等の充実を図るとともに、**1人1台端末等のICTを活用した学習の充実**を図ります。

学校段階等間の接続及び発達段階に応じて、目標や指導内容を明確にすることで、学びの

### 幼稚園段階

○子どもの自発的な活動としての遊びの中で、好奇心や探究心、思考力の芽生えを育むために、

- ・身近な事象や周囲の環境と直接的に関わる場や時間を保障すること
- ・子どもの興味や関心に基づいて繰り返し取り組む過程や必要感に基づく体験を大切にすること
- ・友達の考えに触れ、新たな考えを生み出す楽しさを味わう機会をつくること

などを大切にしながら、遊びや活動の充実を図ります。



共通の目的の実現に向かって、友達と試行錯誤する子ども

幼児期の教育を通じて身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぐ

### 小学校段階

- 子ども一人一人が、
  - ・学ぶことの意義や楽しさを感じ取り、自ら学び続けようとする意欲を高めること
  - ・自ら考えたり表現したりするなどの多様な学びを経験して、思考力、判断力、表現力等を身に付けること

○入学当初においては、幼児期の自発的な活動としての遊び等を通して育まれてきたことが、各教科等の学びに円滑に接続されるよう、各学校においてスタートカリキュラムを編成し、指導の工夫を行います。

○学校の実情等に応じて、高学年を中心に、年間を通じた専科指導を計画的に行うことで、中学校における学習への円滑な接続を図ります。



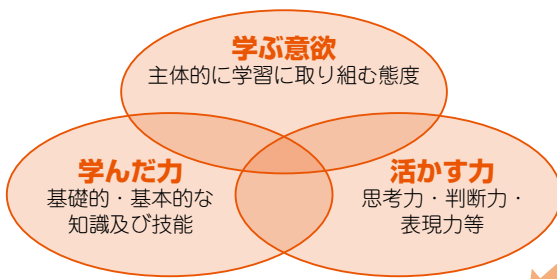
「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等」の「学ぶ力」を育成するため、「学ぶ意欲（主体的に学習に取り組む態度）」「学んだ力（基礎的・基本的な知識及び技能）」「活かす力（思考力・判断力・表現力等）」の学力の3要素をバランスよく育む教育の充実を目指します。

### 1人1台端末を活用した「学ぶ力の育成」

・ICTの特性・強みを生かした協働的な学びや個別最適な学びにおける学習の過程の充実と通して、学ぶ力の育成を図るとともに、情報活用能力の育成を図ります。

#### 札幌市の教育で目指す「学ぶ力」

##### 「学ぶ力」を支える3つの力



#### 「課題探究的な学習」

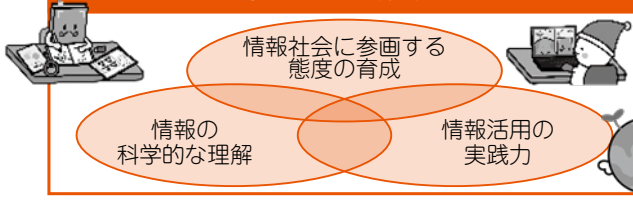
「学ぶ力」を確実に育むため、自ら疑問や課題をもち、主体的に解決する学習

学習の過程  
どのように学ぶかの充実

協働的な学び

個別最適な学び

#### 情報活用能力



#### ICTの特性・強み

- 多様で大量の情報の取扱い、容易な試行錯誤
- 時間的制約を超えた情報の蓄積、過程の可視化
- 空間的制約を超えた相互かつ瞬時の情報共有

知・徳・体の調和のとれた育ち

系統化を図り、札幌市の学校教育が目指す子ども像の具現化を図ります。

#### 中学校段階

・学び続けるための基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、新たな学びに自信をもって挑戦していけるようになることなどを旨し、これらのバランスに配慮した指導の充実を図ります。  
【小学校段階・中学校段階共通】

○それぞれの教科担任が教科等横断的に資質・能力を育む意識をもつことが重要であり、そのような視点から校内研修の充実を図ります。

義務教育9年間を通じて育成を目指す資質・能力を明確化し、その後の学びに円滑につなぐ

#### 高等学校段階

- 課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び等を効果的に取り入れるなど、指導の充実を図ります。
- 子どもの学習状況を適切に評価するとともに、指導過程や評価方法を見直して、より効果的な指導が行えるよう指導と評価の一体化等、工夫改善を図ります。
- 子どもが主体的に将来の生き方について考え、自ら描いた夢の実現のために必要な知識や能力を身に付けられるよう、進路探究学習等の「課題探究的な学習」の更なる充実を図ります。



グループで協議しながら課題を探究する子ども

## 学ぶ力の育成

### 「学ぶ力」の育成に向けた5つのポイント

「学ぶ力」の育成に向けた5つのポイントは、札幌市の子どもに「学ぶ力」を育む上での課題の改善を図るために設定したものです。

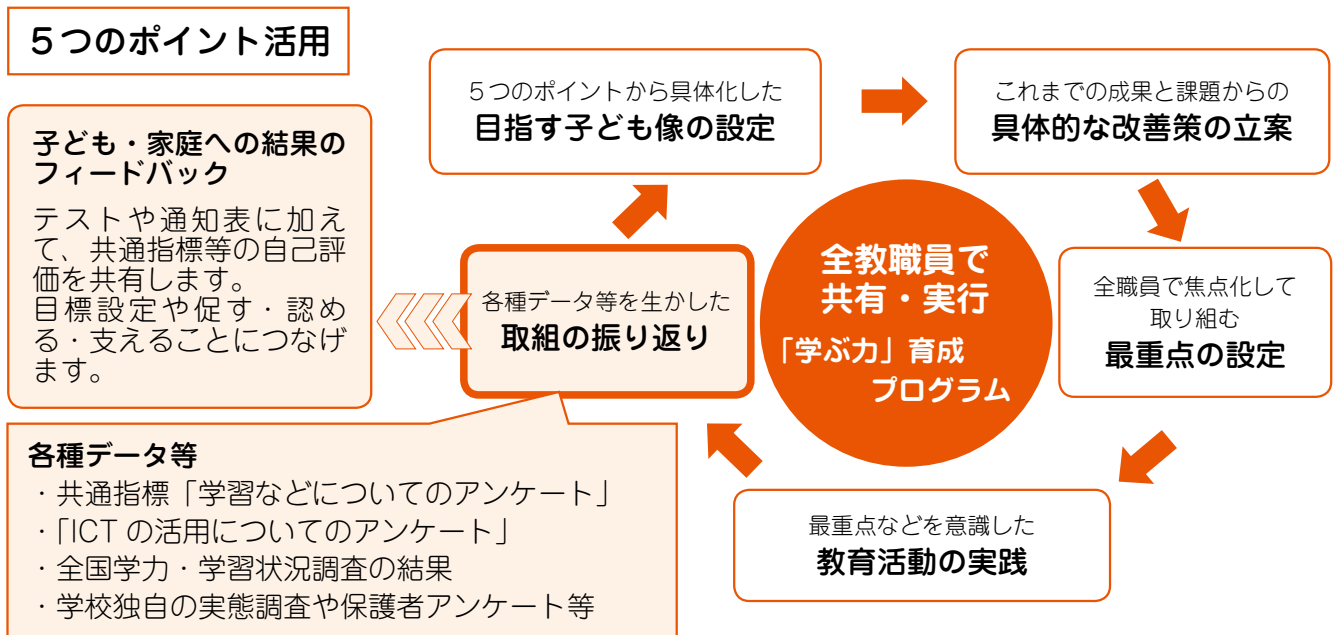
5つのポイントを学校・家庭・地域が共有することによって、三者が同じ方向性をもって、それぞれの立場で子どもの学びを支えるとともに、互いに連携を深めながら子どもを育みます。

- 1 難しいことにも挑戦する意欲を伸ばします。
- 2 「自ら学ぶ方法」と「人と学び合う方法」を身に付けられるようにします。
- 3 意味理解を伴った知識の習得と、知識を使いこなす力を伸ばします。
- 4 自分の「伸び」を実感して、新たな目標をもてるようにします。
- 5 生活を自らコントロールする力を育みます。

### ■5つのポイントから指導方法等の充実・改善を図る

「学ぶ力」を育成するために、学校での「学び」の充実・改善を図ります。

自校の子どもの「学ぶ力」の実現状況を捉えた上で、5つのポイントの視点から指導方法等の課題を明確化し、その改善に向けて作成した「学ぶ力」育成プログラムに基づく取組を全教職員で進めることが重要です。



### 札幌市全体の共通指標「学習などについてのアンケート」と「ICTの活用についてのアンケート」

「学ぶ力」を子どもの姿で具体化したものが、札幌市全体の共通指標「学習などについてのアンケート」です。この指標により、子どもの学習状況等を把握・分析し、各学校における教育活動の改善につなげることが大切です。この指標は、子どもの学びの基盤づくりの視点、「学ぶ力」の育成に向けた5つのポイントの視点から、令和3年度に改訂しました。

また、ICTの活用による「学ぶ力」や「情報活用能力」を子どもの姿で具体化した「ICTの活用についてのアンケート」を実施し、ICT活用の観点から子どもの状況等を把握・分析し、教育活動の改善を図ります。

## 子どもの自己評価を生かした教育活動の改善

札幌市全体の共通指標「学習などについてのアンケート」と「ICTの活用についてのアンケート」は、今年度から小中学校の全学年で実施します。アンケートによる子どもの自己評価の結果を、子どもや家庭と振り返り、子どもが伸びを実感したり次に向かう目標設定に活用したりするなどの取組を一層充実することが重要です。1年間に複数回実施して学びの把握をしながら、面談等に活用していくことが考えられます。また、「小中一貫した教育」のパートナー校と傾向を共有することで、9年間を見通した教育活動の改善につなげることも重要です。

## 「課題探究的な学習」を取り入れた授業の充実

### ■「課題探究的な学習」を取り入れた授業の必要性

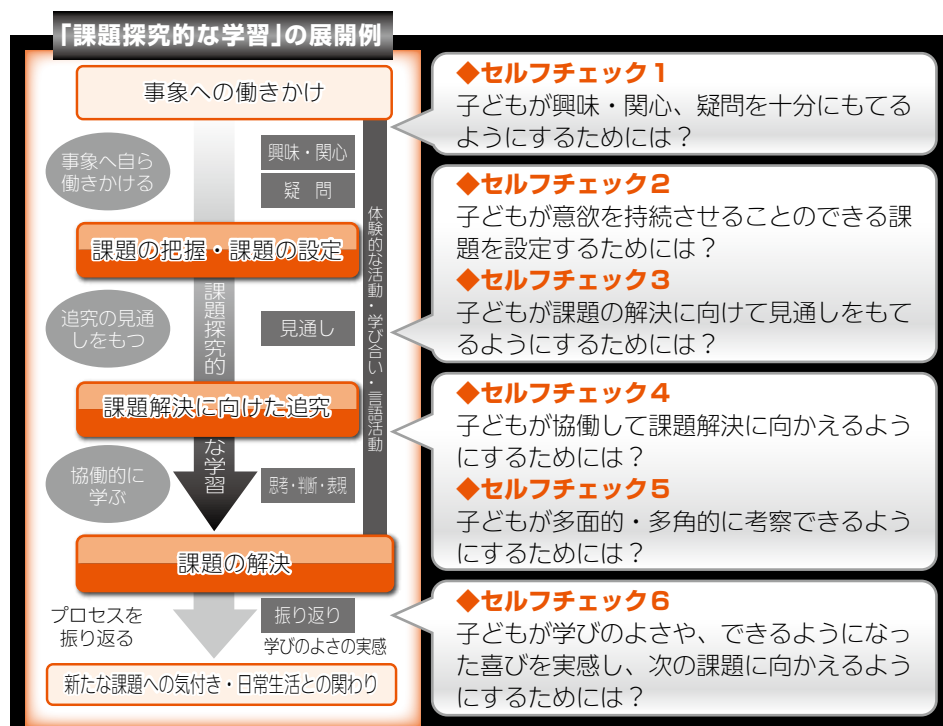
将来の変化を予測することが困難な時代においては、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでなく、高い意欲をもち、蓄積された知識を活用しながら、情報を主体的に判断することや、自ら課題を見だし、その解決を目指す過程で他者と協働しながら新たな価値を創り出していくことなどが求められます。このような社会状況においては、「学ぶ力」を確実に育むことが重要であり、そのため札幌市では、「課題探究的な学習」を「自ら疑問や課題をもち、主体的に解決する学習」と定義するとともに、「札幌市課題探究的な学習推進方針」を策定し、その推進を図ります。

### ■「課題探究的な学習」を取り入れた授業づくり

「課題探究的な学習」を取り入れた授業の充実を図るためには、1単位時間の授業や、単元や題材を通じた長いまとまりの中で子ども一人一人の学びが深まるよう、教科等の特質を踏まえながら、各学校の子どもの実態に応じて柔軟に授業を構成することが必要です。「課題探究的な学習」の展開例については、下のような学習の過程が考えられます。また、右下の6つのセルフチェックの視点から授業づくりや授業後の振り返りを行うことなど、教師自身が課題をもち、主体的に解決する姿勢をもつことが大切です。

#### 【学習の過程】

- 子どもが事象へ働きかけながら、「はっきりさせたいこと」や「解決してみたいこと」（課題）を自ら見だし、課題を把握・設定する。
- 課題解決に向けた追究の方法を自分で考え、自ら追究すること、課題の解決に向けて考えを表現し合うなど、協働的な深い学びを実現する。
- 課題把握から解決までの過程を振り返り、学びのよさを実感できるようにする。



### 算数に一ごうプロジェクト事業

「課題探究的な学習」の充実の一環として、小学校高学年の算数を対象に、25人程度の少人数による指導を行うことにより、学習への意欲や論理的思考力を高めることをねらいとしています。

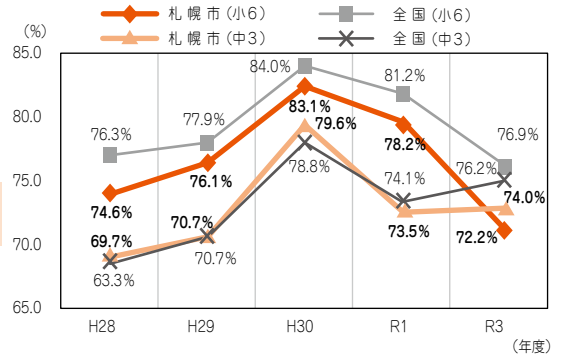
## 豊かな心の育成

子どもが互いを尊重し、支え合いながら  
よりよく生きようとする態度を育むとともに、

- ・ 他者を思いやる心
- ・ 生命を尊重する心
- ・ 自然や美しいものに感動する心

等の**豊かな心の育成**を図ります。

「自分にはよいところがある」と思う子どもの割合の推移



## 「道徳教育」と

道徳教育は、学校の**教育活動全体**を通じて行うものであり、自立した人間として他者とよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことをねらいとしています。その要として「特別の教科 道徳（以下、道徳科）」が位置付きます。

道徳科の実施に当たっては、考え、議論する道徳の実現に向け、「札幌市教育課程編成の手引」を活用するとともに、ICTを効果的に活用した学習活動の充実を図ります。

また、**学習状況及び道徳性に係る成長の様子**を見取り、そのよさを子どもに伝え、一人一人の成長を促すことが大切です。



ICTを活用した道徳科の授業

学校段階等間の接続及び発達の段階に応じて、目標や指導内容を明確にすることで、学びの

### 幼稚園段階

- 自然などの身近な環境と十分に関わる中で得た感動を他の子どもや教師と共有し、豊かな感性を培います。
- 教師との信頼関係に支えられながら、自己を発揮する中で、他の子どもと試行錯誤して活動を展開する楽しさや充実感を味わうことができるよう、協同的な学びの機会を充実します。

○ 他の子どもとの関わりを深め、時には葛藤やつまずきを体験し、人に対する信頼感や思いやりの気持ちなどの道徳性を培います。

○ よいことや悪いことに気付かせるとともに、考えながら行動する力を育み、規範意識を培います。

### 小学校段階

- 文化や芸術、自然の素晴らしさを直接体験する取組を充実させ、思いやりの心や美しいものに感動する感性を育みます。
- ありのままを認め、よいところを褒め、伝えていくことで自己肯定感を育みます。
- 他者から認められる機会を充実させ、役に立っているという自己有用感を育みます。

#### 道徳教育

- 低学年：優しい気持ちを大切にするとともに、物事の善悪について、理解を進めます。
- 中学年：内省できる力を育むとともに、自分のよいところを伸ばそうとする意識を高めます。
- 高学年：相手の立場に立ち、思いやる心を育むとともに、自己に対する肯定的な自覚を促します。

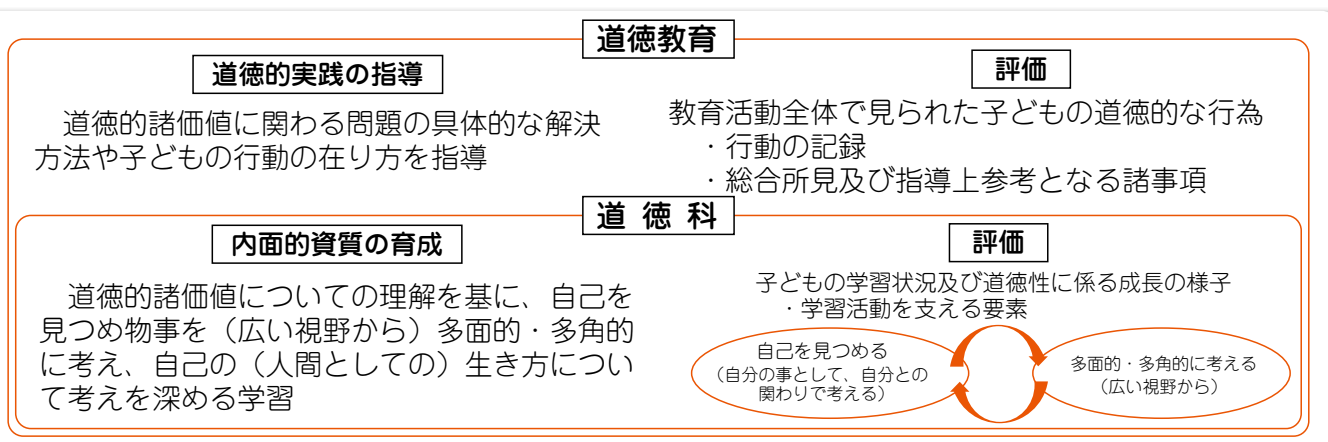
豊かな感性と社会性を育む教育の推進

- 社会に奉仕する精神を育むために、高齢者等との触れ合いやボランティア活動など、社会福祉や地域貢献についての取組を充実
- 豊かな感性を育むために、文化や芸術、自然に親しむことができる活動の充実
- 自己肯定感を高めるとともに、思いやりの心や規範意識・人間関係を築く力、社会参画への意識を育む教育活動を充実



自然に親しむ子ども

「特別の教科 道徳」



知・徳・体の調和のとれた育ち

系統化を図り、札幌市の学校教育が目指す子ども像の具現化を図ります。

中学校段階

- 多様な人々との触れ合いやボランティア活動等の体験活動の充実を図り、社会福祉や地域貢献についての取組を進め、豊かな社会性や人間性を育みます。
- 自他の尊重などについて学び、主体的に支え合う活動を進めるなどして、自己肯定感や自己有用感を育みます。

道徳教育

- 豊かな人間関係の中で自分自身を探究し、自分が尊重され信頼される経験を通して道徳性を育みます。
- 生命の尊重、思いやりや感謝の心など生き方の根底に関わる態度を育みます。

高等学校段階

- 生命を尊重し、自らの義務を果たすとともに、責任を重んずる態度を育みます。
- 多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を模索し続ける資質・能力を育成します。

道徳教育

- 教育活動全体を通じて、人間としての在り方や生き方を主体的に探究し、豊かな自己形成ができる態度や能力を育みます。
- 伝統と文化を尊重し、個性豊かな文化の創造を図る基盤としての道徳性を育みます。

# 豊かな心の育成

## 命を大切にする指導

全教職員が一人一人の子ども理解に努め、子どもが自分を大切に思う自尊感情をもち、自他のかけがえない命を大切にする指導の徹底を図ります。

- 異学年の交流活動の推進などによる自己有用感を育む学校づくり
- 他者を思いやる心や生命を尊重する心の育成
- 道徳教育をはじめ、仲間と支え合う活動や特別活動における児童会・生徒会活動など、子どもの主体的な活動や自発的・自治的な活動等の推進
- 学校・家庭・地域が手を携え、子どもの不安や悩みに気付く意識を高めるなど、子どもが安心して生活できる環境づくり

### ■「誰にも相談しない子ども」の割合

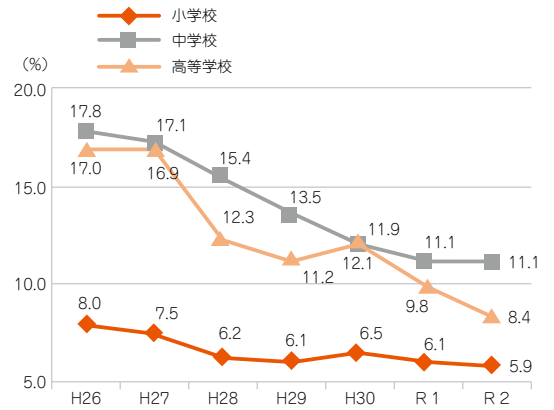
「悩みやいじめに関するアンケート調査」において「自分がいじめられたら、誰に相談しますか。」との設問に対し、「誰にも相談しない」と回答した子どもが1割程度います。



相談窓口周知カード

相談窓口周知カード等を用いた相談機関の周知や教育相談の継続など、子どもが教職員やスクールカウンセラーなどの身近な大人に相談しやすい環境づくりを進めるとともに、相談することの意義についての指導の充実を図ります。

「誰にも相談しない」と回答した子どもの割合の推移 (H26～R2)



<資料>札幌市教育委員会

### ■「SOS の出し方に関する教育」の推進及び具体的対応

- 子どもが自分を大切に思う自尊感情がもてるような関わり
- 周囲の人々への信頼感をもち、悩みや困りを抱えた際にSOSを出すことができるような環境づくり
- 様々な困難・ストレスへの対処方法 (SOSの出し方等) を身に付ける教育の推進
- 緊急時における組織的対応

#### ○ガイドブック【教師用】の有効活用



教師用指導資料  
(平成28年3月発行)



教師用指導資料  
(平成30年7月発行)



#### <きょうしつ の原則>

- き：気付いて
- よ：よく聴き
- う：受けとめて
- し：信頼できる大人に
- つ：つなげよう

#### <TALK の原則>

- Tell：言葉に出して心配していることを伝える
- Ask：子どもの気持ちについて率直に尋ねる
- Listen：つらい気持ちを傾聴する
- Keep Safe：安全を確保する

## いじめの防止

いじめは、全ての学校・教職員が自らの問題として切実に受け止め、徹底して取り組むべき生徒指導上の重要な課題です。いじめの問題の取組に当たっては、特定の教職員が抱え込むことなく、教職員が一致協力して迅速かつ組織的にいじめの防止・早期発見・対処に努めます。

### 「学校いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの防止・早期発見・対処

#### ■いじめに対する組織的対応

- 全ての教職員が、いじめの問題に適切に対応することができるよう、いじめの定義や「学校いじめ防止基本方針」の内容等の共通理解を徹底します。
- 学校のいじめの防止等の対策のための組織において、いじめの疑いのある行為等の全件について、情報を集約し**迅速かつ組織的**に対処します。
- 日頃から校内において子どもの情報を共有するとともに、進級・進学・転校等の際には、**いじめ等の情報を確実に**引き継ぎます。
- 「学校いじめ防止基本方針」を、子どもや保護者等に周知し、定期的に評価・見直しを実施します。



いじめ問題への対応  
(平成 27 年 4 月発行)



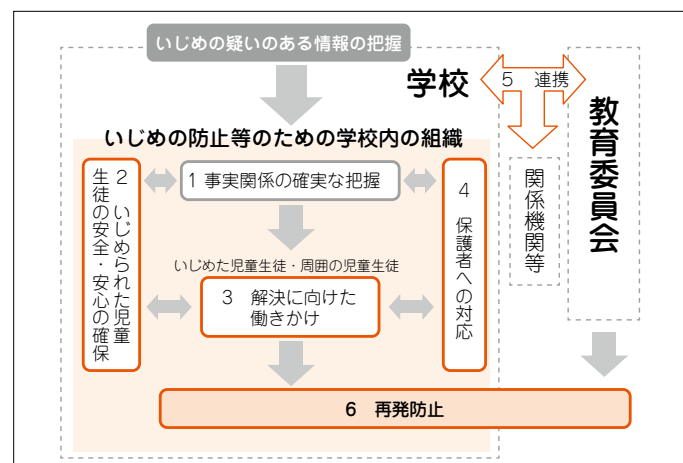
知・徳・体の調和のとれた育ち

#### ■子どもが主体となるいじめの防止の取組

- いじめに当たる行為について学校全体で共有したり、子どもがいじめの問題について考え、意見を述べ合う機会を設けたりするなど、いじめの防止に向けた学習に取り組みます。
- 児童会・生徒会によるいじめ撲滅の宣言や標語づくり等、全ての子どもがいじめの防止について考え、主体的に取り組みます。

#### ■不安や悩みを抱えた子どもに対する教育相談体制の構築

- 全学校に配置されているスクールカウンセラーの活用の一層の充実を図ります。
- 教育委員会による「悩みやいじめに関するアンケート調査」や学校独自のアンケートなどの結果に基づいた担任等による教育相談により、いじめの疑いのある行為等を把握します。
- 子どもが発するわずかなサインに気付き、声をかけ、相談の機会を積極的に設けるなど、教職員がいじめの疑いのあるものも含め積極的に情報を得て、教育相談を実施します。



いじめへの対処の流れ（札幌市いじめの防止等のための基本的な方針）

#### 新型コロナウイルス感染症による 偏見や差別を生まない指導

- 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について考える機会を必要に応じて設けます。
- マスクをしていない、咳をしている、医師の指示等により出席を控えているなどの子ども等への偏見や差別が生じないように指導します。
- 医療従事者や社会活動を支えている人たちに、目を向ける指導が求められます。

## 健やかな体の育成

学校での体育・健康に関する学びの質を高め、市民ぐるみで「健やかな体」を育むことを目指して、**さっぽろっ子「健やかな体」の育成プラン**を推進します。

### 各学校における「健やかな体」育成プログラムの改訂・実施

各学校が、自校の子どもの状況を踏まえて「健やかな体」育成の課題を明確化し、体育・健康の両面のバランスのとれた指導の充実を図ります。

#### 【体育に関する指導の充実】

##### ■体力・運動能力の向上（P 17、18参照）

- ・体育・保健体育等の授業の充実（「課題探究的な学習」、感染予防に配慮した学習の推進、ICT（1人1台端末等）を活用した学習活動の充実）
- ・授業以外で子どもの運動機会を創出する取組の充実
- ・札幌らしいオリンピック・パラリンピック教育の推進



子どもの課題に応じた運動の場を設定することで、主体的に解決を目指す子どもの姿を引き出す器械運動の学習

##### ■部活動の質的充実

- ・「札幌市立学校に係る部活動の方針」に基づく休養日の設定等、持続可能な体制の整備
- ・課題探究的な学習の趣旨を踏まえた活動の充実

#### 【健康に関する指導の充実】

##### ■基本的生活習慣の確立

- ・各教科等の内容と関連付けた健康教育の推進
- ・健康的な運動習慣・生活習慣づくりの推進（養護教諭、家庭・地域との連携強化）
- ・がん教育の推進（外部講師の活用の促進）

##### ■食育の推進

- ・「食に関する指導の手引」の活用
- ・栄養教諭・栄養士との連携強化
- ・フードリサイクルによる食と環境を結び付けた学習の充実

##### ■性に関する指導の充実

- ・「性に関する指導の手引」の活用
- ・「命を大切にする指導」との関連
- ・「産婦人科医師及び助産師による講師派遣事業」を活用した授業の充実

### 心身ともに健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現へ

学校段階等間の接続及び発達の段階に応じて、目標や指導内容を明確にすることで、学びの

#### 幼稚園段階

- 戸外で思い切り活動したり、様々な活動で体を十分に動かしたりして遊ぶ機会を充実します。「幼児期運動指針」（平成24年3月文部科学省通知）に基づく取組を推進します。
- 園生活を通して生活のリズムを整えるとともに、家庭と連携し、清潔、食事、排泄等の基本的な生活習慣づくりに努めます。
- 先生や友達と和やかな雰囲気ですべたり、野菜などを育てたりして様々な食べ物への興味・関心を広げ、進んで食べようとする気持ちを育てます。

#### 小学校段階

- 体育科の授業を通して、体を動かす楽しさや喜びを味わうことができる基礎を培います。また、なわ跳びの取組や休み時間の遊びの充実を図るなど、学校全体で体力向上の取組を推進します。
- 体育科や道徳科、特別活動等の学習を通して、望ましい生活習慣を身に付け心身の健康の保持増進を図るとともに、自他の生命を大切にしている態度等を育みます。
- 給食の時間や教科・特別活動等の学習において食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるための基礎を培うことができるよう、食に関する指導の充実を図ります。



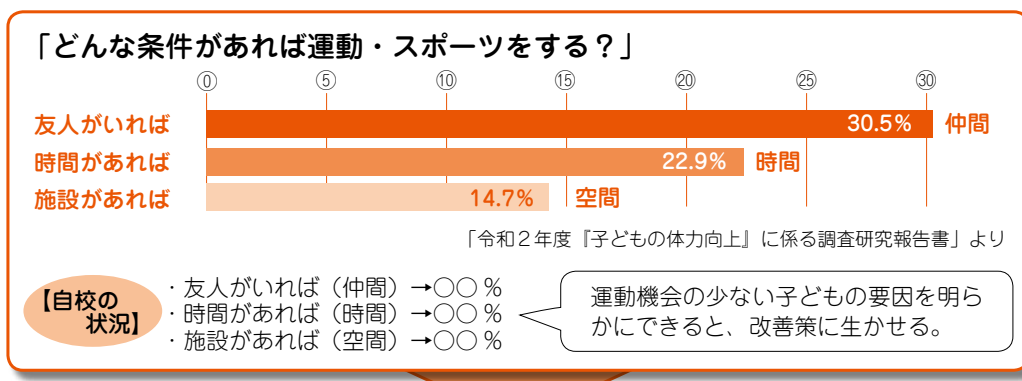
「生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質・能力」を育成するため、「健やかな体づくりへの意欲（主体的に健康の保持増進を図る態度）」「学んだ力（運動、健康、安全に関する基礎的・基本的な知識及び技能）」「活かす力（学んだ力を日常生活に活かす思考力・判断力・表現力等）」の三つの力をバランスよく育む教育の充実を目指します。

### 検証改善サイクル（PDCA）の確立

#### ■「健やかな体」の育成に係る取組の検証方法の具体化

自校の「健やかな体」育成プログラムに基づく取組の状況を定期的に検証する手だてを明確にして、子どもの伸びと課題を具体的に把握するとともに、課題の解決を図るための取組を工夫改善します。

（子どもへの質問調査から実態を把握する例）



「子どもの体力向上」に係る調査研究報告書  
（令和3年12月発行）



学校における運動機会の充実を図る環境整備推進事業 実践事例集  
（令和3年3月発行）



知徳・体の調和のとれた育ち

#### 「仲間・時間・空間（三間）」の創出による運動機会の充実

##### 仲間

（例）

- 「レクリエーションスポーツ部」などの創設
- 児童会・生徒会活動による取組
- スポーツイベントの実施
- 授業や行事等との関連付け（ダンス発表会等）など

##### 時間

（例）

- 登校～始業までの間
- 部活動の一環
- 休み時間
- 放課後
- 長期休業期間 など

##### 空間

（例）

- 体育館
- 多目的室
- グラウンド
- 武道場
- 体育館のステージ
- ロビー、ホール など

系統化を図り、札幌市の学校教育が目指す子ども像の具現化を図ります。

### 中学校段階

- 保健体育科の授業を通して、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質・能力を育むとともに、授業以外の運動機会を創出する取組などにより、運動やスポーツに対する興味・関心を高めます。
- 保健体育科や道徳科、特別活動等の学習を通して、心身の健康を保持増進する実践力を育むとともに、自他の生命を大切にする態度等を育みます。
- 給食の時間や教科・特別活動等の学習において食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯にわたって健やかな心身を育てていく基礎を培います。

### 高等学校段階

- 保健体育科の授業を通して、主体的に運動やスポーツを継続できるようにする資質・能力を育むとともに、体育的行事や生徒会活動等を積極的に活用し、体を動かすことの楽しさを味わえる機会を設けることで、運動やスポーツへの興味・関心を高めます。
- 社会環境の変化等を踏まえ、保健の学習及び健康・安全に関する指導の充実を図り、性に関する正しい知識を身に付けるなど、自他の心と体を大切にする態度を育むとともに、生涯にわたって積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を育みます。

## 健やかな体の育成

「健やかな体」育成プログラムの改訂・実施に当たって、令和4年度は、以下の三つの取組を位置付けます。

### 「健やかな体」育成プログラムに

#### ①【体育・保健体育等の授業の充実】

- ・「課題探究的な学習」の推進
- ・感染予防に配慮した学習の推進
- ・ICT（1人1台端末等）を活用した学習活動の充実

#### ◆実践例 感染予防に配慮した課題探究的な体育学習

感染予防に配慮するとともに、体育・健康に関する課題を、子どもが自ら発見し、目標をもって取り組めるようにする手だてを講じた授業



タグラグビーで前時のゲームの動画から、自分たちの動きに関する課題を発見できるよう促す場面



柔道で「取」と「受」が直接組み合わせずに、帯を活用して攻防の楽しさを味わえる授業の工夫

#### ②【授業以外で子どもの

- ・運動機会の充実を図る環境整備
- ・三間（仲間、時間、空間）の創

#### ◆実践例 運動したくなる環境整備を工夫した取組

ロープにバトンを通してスローイングコーナーを設置するなど、思わず体を動かしたくなるような環境づくりの工夫



休み時間に屋上を開放し、繰り返しバトンを投げられる環境を整備した例

## 札幌らしい特色ある学校教育の推進との関連

### 札幌らしい「オリンピック・パラリンピック教育」の推進

#### ■「ふるさと札幌」を心にもつ学び

- ・全校に配付している副教材や教師用指導資料、実践事例集を活用し、スポーツの意義や価値等に触れ、冬季オリンピック大会を開催した札幌市の歴史と伝統を踏まえた、「ふるさと札幌」への思いを心にもつ学びを充実します。
- ・オリンピック・パラリンピックの理念を基盤として、他者との共生の思いをもちながら生涯にわたって運動やスポーツに楽しむ態度の育成を図ります。



小学校用副教材



実践事例集

「健やかな体」の育成に向けた取組を効果的に推進するためには、自校の課題や取組内容を積極的に発信し、学校・家庭・地域で共有することが重要です。

## 位置付ける “三つの取組”

### 運動機会を創出する取組

の推進  
出により運動機会の充実を図る取組

#### ◆実践例 運動機会が少ない子どもが参加できる「スポーツレクリエーション部」による活動

主に運動部活動に所属していない子どもが、継続的に楽しく運動に取り組めるようにすることを目的として、スポーツレクリエーション部を設置し、<sup>さんま</sup>三間（仲間、時間、空間）を生み出す工夫



週に2回程度、他の部活動が始まる前の時間帯を活用して、スポーツレクリエーション部の子どもがバドミントンやヨガを楽しむ様子

### ③【健康に関する指導の充実】

- ・各教科等の内容を関連付けた健康教育の推進
- ・外部講師の活用など家庭・地域との連携

#### ◆実践例 「健康教育全体計画」を作成し、指導の充実を図る取組

健康教育の指導の重点を定めるとともに、指導内容等を相互に関連付けることで、教育活動全体における指導の充実を図る取組



「健康教育全体計画」に指導の重点を位置付けた例

#### ◆実践例 助産師を活用した性に関する指導の充実

助産師による講演を、保健の学習内容と関連付けて指導の充実を図る取組計画へと改善を図る取組



助産師による講演

知徳・体の調和のとれた育ち

札幌らしい特色ある学校教育

### ■関連施設、人材を活用した体験的な学習

スポーツ関連施設を利用した体験的な学習、オリンピック・パラリンピアンや大会に関係した方を招いた学習等、体験を重視した取組の工夫を図ります。



札幌について学ぶ子ども

障がい者スポーツを体験する子ども

### ■障がい者スポーツの体験的な学習

障がい者スポーツの体験的な学習、パラリンピアンや大会に関係した方を招いた学習等、人間としての多様性の理解を重視した取組の工夫を図ります。



オリンピック・パラリンピック関連施設である札幌オリンピックミュージアム

## 札幌らしい特色ある学校教育の推進

札幌らしい特色ある学校教育は、中核をなす三つの共通テーマを【雪】【環境】【読書】として、全ての園・学校が共通に取り組むものです。札幌の素晴らしい自然環境・人的環境・文化的環境などを生かしながら、体験的な活動や、生涯にわたり学び・向上し続けようとする意欲を培うための基盤となる学習活動を教育課程に明確に位置付け、知・徳・体の調和のとれた学びを推進します。

子どもが将来、身近な地域や札幌をはじめ様々な地域や国で活躍していくためには、国際的な視野をもつとともに、ふるさと札幌への思いを心にもつことが大切です。

### 札幌らしい特色ある学校教育



### 全ての園・学校が取り組む共通テーマ

#### 雪国札幌を考える【雪】

札幌の大切な特色の一つであり、「札幌らしさ」を学ぶための貴重な資源である雪を通して、ふるさと札幌への思いを強め、雪に親しみ、雪と共生しようとする心を培います。



#### 幼・小・中・高のつながり（例）

- 「課題探究的な学習」への位置付け
- 地域人材の活用

#### 【地域を生かした活動へのアクション】

様々な雪遊びや雪を使った活動、ゲレンデスキー、歩くスキー等、幼・小・中・高の子どもの発達に応じた「雪」の活動をつながりの視点で考え、取り組むことが考えられます。

- ・地域行事との関連

#### 未来の札幌を考える【環境】

「環境首都・札幌」宣言に基づき「さっぽろ地球環境憲章」を制定した札幌の市民として、四季折々の美しい自然と豊かな文化を次世代に伝え、地球と札幌のよりよい環境を創造しようとする心を培います。



#### 【学校におけるSDGsへのアクション】

SDGsの理念である持続可能な社会を築くためにどのような行動ができるかを、子どもと共に考え、三つのテーマと関連させて取り組むことが考えられます。

- ・関係機関等との連携

#### 学びの基盤となる【読書】

読書により言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするとともに、知的好奇心をふくらませ、一生涯にわたり学び続けようとする心を培います。



#### 【学校図書館の利活用へのアクション】

学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能と役割を生かし、子どもの「学ぶ力」の育成に取り組むことが考えられます。

- ・学校司書、学校図書館ボランティア等の活用
- ・中央図書館、地区図書館との連携

■ふるさと札幌を心にもつ学び

札幌の自然環境・人的環境・文化的環境などの特色を生かした体験的な活動に取り組むとともに、札幌市民憲章をはじめ、札幌の歴史・文化・自然・環境・公共等への理解を深める学習を行うことにより、札幌の特色や魅力について学ぶ機会を充実します。

※「ふるさと札幌を心にもつ」とは、札幌で学び、生活した経験をもつ人々が、札幌を離れたとしても札幌を心のふるさととして誇りをもつことです。

発信（例）

- 学校ホームページでの発信
- 発表会等での発表

【さっぽろっ子オリ・パラウイーク】2月予定

全ての園・学校が、雪やオリンピック・パラリンピックに関わる取組を重点的に行うことを通して、ふるさと札幌を心にもつ学びを推進し、その取組を広く発信します。

- ・雪と暮らすおはなし発表会（雪対策室主催）の活用

【さっぽろっ子環境ウイーク】6月予定

全ての園・学校が、環境に関わる取組を重点的に行うことを通して、自ら環境を守り育てようとする態度を育むとともに、その取組を広く発信します。

- ・さっぽろこども環境コンテスト（環境局主催）の活用

【さっぽろっ子読書ウイーク】10月予定

全ての園・学校が読書及び、学校図書館の活用に関わる取組を重点的に行うことを通して、言葉から表現力や創造力を豊かにする学びを推進し、その取組を広く発信します。

- ・特色ある図書館活用取組発表会（教育委員会主催）の活用

取組の一層の充実を図るため、「幼・小・中・高のつながりを意識する視点」と「発信」を重点項目としました。

幼・小・中・高のつながりを意識する視点

学年段階や校種間の違いによる子どもの学びや育ちの側面から、活動内容等を整理し直すことにより、つながりの視点を具体的にして学習効果を高めます。

取組の一層の充実



これまでの取組

発信

1 園・学校からの発信

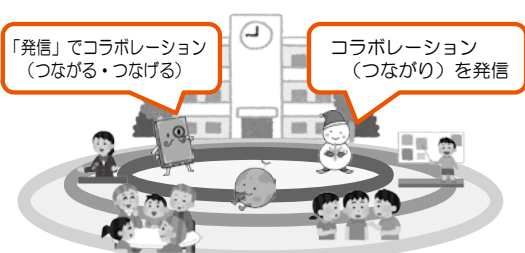
他園・校への発信、他校種への発信、地域への発信、保護者への発信（HP、学校便り、発表会等）

2 子どもからの発信

【雪】【環境】【読書】で育成した態度、思考力・判断力・表現力、知識・技能を自己表現できる力につなげます。

3 「発信」とコラボレーション（つながり）の例

- (1) 【雪】【環境】【読書】のつながり
- (2) 校種を超えた子どもや教職員のつながり
- (3) 保護者や地域とのつながり



## 特別な配慮を必要とする子どもへの教育

子ども一人一人の発達を支える視点から、障がいのある子ども、不登校の子ども、海外から帰国した子どもや日本語の習得に困難のある子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもへの教育を推進します。個々の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を、学校として組織的かつ計画的に行うことで、特別な配慮を必要とする子ども一人一人の教育の充実を図ります。

### 子ども一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育

「共生社会」の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を目指すとともに、障がいを改善・克服するための指導だけでなく、子どもが得意とする特定分野などについて、自分の長所を伸ばしていくことのできる指導を目指し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導内容や指導方法の工夫を、組織的かつ計画的に行います。

### ■子ども一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場において特別支援教育を進めるとともに、就学時に決定した学びの場は固定したものではなく、その時点での子どもの発達の程度や適応の状況等を踏まえて柔軟に学びの場を変更できることについて、学校と保護者が共通の認識をもつことが大切です。

#### ◇通常の学級

学びのサポーターを活用したり、特別支援教育巡回相談員の助言を生かしたりしながら校内の支援体制を充実させ、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を行います。

#### ◇通級による指導

在籍している通常の学級と連携を図りながら、特別支援学校学習指導要領に示される自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行います。

#### ◇特別支援学級

特別支援学校学習指導要領に示される自立活動を取り入れ、子どもの実態に応じて、各教科等の目標や内容を下学年の目標や内容に替えたり、知的障がいのある子どもへの教育を行う特別支援学校の各教科等に替えたりするなどして、特別の教育課程を編成します。

#### ◇特別支援学校

多様な障がいの状態や特性に応じた指導内容や指導方法の工夫を行うとともに、小・中学校等への相談支援など、特別支援教育に関するセンター的機能を担います。

### ■交流及び共同学習の推進

障がいのある子どもと障がいのない子ども双方の社会性や豊かな人間性を育むために、交流及び共同学習の一層の推進に努めます。

### ■障がいのある子どもへの合理的配慮

障がいのある子どもに対して、過重な負担のない範囲で、教育活動への参加の機会を確保するために必要かつ適当な変更・調整を行う「合理的配慮」を行い、学習活動の充実を図ります。

（「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に係る

「札幌市立学校職員における対応要領（理念・事務手順編）」及び「別冊 取組集」参照）



スロープを使用して「ポッチャ」に取り組む子ども

### ■個別の教育支援計画を活用した切れ目ない指導・支援の充実

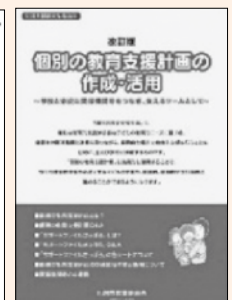
「サポートファイルさっぽろ」を活用し、学校卒業後までを見通した「個別の教育支援計画」の作成、活用を進め、保護者や関係機関と連携して、切れ目ない指導・支援の充実に努めます。

#### 【サポートファイルさっぽろ】

保護者が子どもの成長を記録し、学校や医療機関などに相談する時に活用したり、関係者がその子どもの個性や特徴、これまでの発達の経過などを共通理解したりするためのツール。本市では、平成29年1月に個別の教育支援計画の基本様式として定め、活用を推進しています。



サポートファイルさっぽろ  
（平成26年4月発行）



個別の教育支援計画の  
作成・活用  
（令和3年3月発行）

新たな不登校を生まない未然防止の取組と組織的・計画的な不登校支援

■未然防止～新たな不登校を生まない学校づくり

- 全ての子どもにとって、信頼できる先生やクラスメイトがいて、楽しく授業に参加し、安心して過ごすことができる学校づくりを行います。
- 人間関係の困りや学業の不振、新型コロナウイルス感染症による登校不安等、日常的に不登校の予兆をキャッチして教育相談を実施し、子どもの状況に応じて柔軟に対応します。

■早期発見・早期対応～チーム体制による迅速・丁寧な初期対応

- 前年度の欠席状況等について、小中学校（パートナー校）間や学年間で丁寧な引継を行い（小学校は幼児教育施設との引継含む）、不登校が心配される子どもを把握しておきます。
- 欠席「1日目 電話」「2日目 手紙」「3日目 家庭訪問」等、迅速に対応します。
- 学級担任だけで抱え込むことがないよう体制を整え、支援の方針等、情報共有を図ります。

■長期化への対応と保護者支援

- 継続的な関わりによって子どもの状況や変化を把握し、子どもの希望や状況に合わせて、ICT を積極的に活用した支援を保護者・本人に提案します。
- 子どもが登校する意欲を見せた場合は、安心して登校できる環境を整え、全教職員が「同じスタンス」「温かい雰囲気」で、個々の状況に応じた学習支援や相談支援等を行います。
- 校内学びの支援委員会やケース検討会議を通して、支援の手だてや役割を明確にし、定期的に情報を共有します。
- 日頃から学校全体で相談しやすい雰囲気づくりに努め、保護者の困りに寄り添い、関係性を築きます。



教育支援センターの様子

■将来における社会的自立に向けて

- 学校復帰のみをゴールと捉えるのではなく、保護者と連携を図りながら支援を継続します。
- 教育相談室（学びの支援総合センター）や教育支援センター等について保護者に情報提供するとともに、民間施設を含め、関係機関につながった際には連携を図ります。

帰国・外国人児童生徒等に対する教育の充実

海外からの帰国や来日などにより、日本語指導が必要な子どもに対して、一人一人に応じた日本語指導計画を作成し、教師間及び日本語指導協力者と子どもの様子を共有しながら支援します。また、日常生活や学習に必要な言葉の習得に係る指導方法や教材を工夫・改善していくなど、きめ細かな支援の充実を図ります。



指導協力者による個別支援

子どもの発達への支援

■学齢を超過した者への配慮

令和4年度に公立夜間中学「星友館中学校」が開校します。

学齢を超過した者の年齢、経験又は勤労状況その他の実情を踏まえ、学校教育を通じて育成を目指す資質・能力を身に付けていくことができるように努めます。

生徒が安心して学べるよう、教育相談を充実させ、生徒の状況を把握するとともに、特別な教育課程を編成し、個別学習やグループ別学習に加え、学習内容の習熟の程度に応じた指導方法などを柔軟かつ多様に取り入れ、ティーム・ティーチングや日本語指導、コース別学習などの指導体制の工夫改善に努めます。



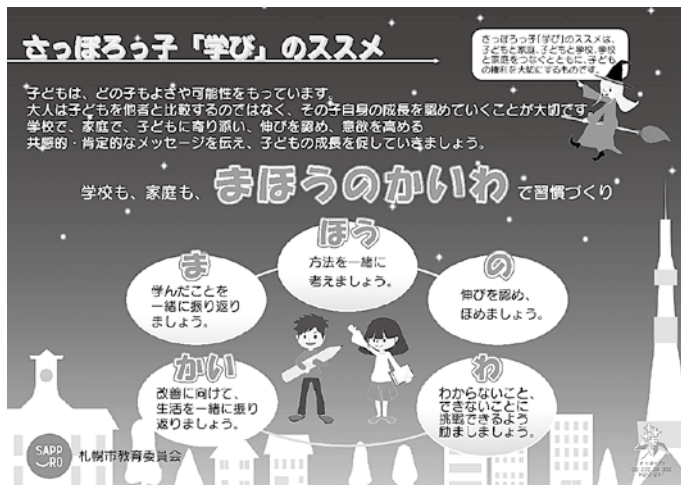
令和4年生徒募集ポスター  
(令和4年9月まで)

さっぽろっ子「学び」のススメ

さっぽろっ子「学び」のススメ（【幼児版】を含む）は、園や学校・家庭・地域が一体となって、子どものよさや可能性を認め、励まし、支える関わりを通して子どもの習慣づくりを進める指針となるものであり、園や学校と家庭・地域とをつなぐものです。

さっぽろっ子「学び」のススメでは、「**学ぶ力**」育成に向けた**5つのポイント**を家庭向けに具体化し、その頭文字を取って「**まほうのかいわ**」としています。学校・家庭・地域が相互に協力し、5つのポイントから、子どもの学習習慣・運動習慣・生活習慣づくり（【幼児版】は「学びの土台づくり」）を支えることによって、子どもが自ら目標をもち、粘り強く取り組むことができるようになることを目指しています。

子どもへの望ましい関わり方について共通理解を図るため、園や学校からの便りで、さっぽろっ子「学び」のススメの趣旨を伝えるほか、子どもや保護者との面談、学級懇談会やPTA集会で話題に挙げるなど、一年間を通じた活用が可能です。活用方法を工夫して、園や学校・家庭・地域が趣旨を共有し、連携して、子どもの成長を認め、自己肯定感や向上心を高めていくことは、子どもの豊かな心を醸成していくことや、子どもの権利を保障する取組としても重要です。



家庭や地域との連携及び協働

各学校においては、「小中一貫した教育」の視点から、**家庭や地域とともに子どもを育てていくこと**を重視し、家庭や地域との連携を一層深め、学校内外を通じた子どもの生活の充実と活性化を図ることが大切です。

- パートナー校で、学校関係者評価委員を共通化したり、地域人材の調整をしたりするなど、効果的、効率的な連携及び協働に努めます。
- 家庭や地域の方々との意思疎通を図り、**地域の教育資源や学習環境を積極的に活用**します。また、子どもが学校での学びを生かして、地域の様々な人々との多様な交流ができるよう促します。



交通安全に資する地域人材が一堂に会したスクールゾーン実行委員会

学校評価の活用

各学校においては、教育活動の質の向上を図る**カリキュラム・マネジメントを学校評価と関連付けて実施**することが重要です。

- 目指す地域の子どもの像や学校像を家庭や地域と共有するとともに、その実現に向けた教育活動、学校運営の状況について、積極的な情報提供に努めます。
- 地域の子どもの実態を踏まえ、教育目標等を達成するために必要な評価項目・指標等を精選して設定し、適切に自己評価を行うとともに、**保護者や地域住民の意見も反映して取組の改善**につなげます。



目指す子ども像を地域と共有することで実現した米づくりにおける脱穀の様子



各学校・地域の実態に即した学校安全計画に基づき、子どもが危険から自ら身を守ろうとする態度や能力を育む体系的・具体的な安全教育及び、家庭や地域社会と連携した危機管理体制の構築及び登下校時の安全確保を推進します。

安全教育の3領域と安全教育推進のための組織活動

安全に関する基礎的・基本的事項を系統的に理解し、思考力、判断力を高めることにより適切な意思決定ができるようにするとともに、実践的な能力や態度、望ましい習慣の形成を図ります。

〔生活安全〕

日常生活で起こる事故や不審者等による被害についての危険を理解し、安全な行動等ができるよう指導を徹底

※ SNS に起因する福祉犯罪被害等が増加していることを踏まえ指導します。

〔交通安全〕

様々な交通場面における危険について理解し、安全な歩行や自転車等の利用ができるよう指導を徹底

※ 特に小学校低学年は重傷事故の発生件数が多いことから、様々な機会を捉え、繰り返し指導します。

〔災害安全〕

火災や地震のみならず風水害、竜巻、暴風雪など災害発生時における危険について理解し、正しい備えと安全に行動するための能力を育む教育を推進

※ 学校震災対応マニュアルの活用と学校避難確保計画に基づいた学校体制を整えます。

〔組織活動〕

- 迅速な家庭への連絡を目的とする緊急連絡システムの構築
- 安全教育や訓練における危機管理対策室や警察署や消防署等の関係機関との連携
- 地域の防犯協会等と連携した登下校時の子どもの安全確保

防災教育の推進

「災害に適切に対応する能力の基礎」を培うため、関連する教科等、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じた防災教育を推進します。

〔ねらい〕

- 災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにします。
- 危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにします。
- 学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにします。

〔教科等における指導〕

発達の段階を考慮して、関連する教科等における内容の重点の置き方を工夫するなど、学校の教育活動全体を通じて適切に行います。



〔避難訓練〕

災害の際に起こり得ることを想定するとともに、災害の発生時刻に変化をもたせ、子どもが様々な場所にいる場合にも自らの判断で安全に対処できるような、実効性の高い避難訓練とします。

例：パートナー校と連携した合同避難訓練の実施



危機管理対策室作成資料  
(平成 25 年 3 月発行)

これからの時代を生きる子どもを育てていくために必要な研修に取り組み、主体的に学び続ける教員一人一人の資質・能力の向上に向けた取組を推進します。

札幌市の求める教員像

- 教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常にもち続けている教員
- 教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員
- 園・学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員

札幌市の教員一人一人の目指す姿を示した教員育成指標

札幌市教員育成指標【教員編】

【札幌市教員育成指標の活用例】

- ・教員のキャリアステージに応じた自己目標の設定に活用
- ・各園・学校におけるOJTの推進に活用
- ・管理職による教員の研修計画に関わる助言の場面で活用

教員編	ステージ3 深化・牽引期の「学習指導」では…
授業構築	地域や学校の実態を的確に捉え、柔軟な授業を実践するとともに、同僚に適切な対応をしている。
指導技術	豊富な経験から身に付けた確かな指導技術等を生かし授業実践をするとともに、同僚に適切な対応をしている。
授業評価・改善	子どもの育ちの状況から授業を見つめ直し、自らの授業改善を図るとともに、同僚に適切な対応をしている。

札幌市教育研究推進事業や専門研修での学びを通じた資質・能力の向上

札幌市教育研究推進事業（札幌市教育研究）

対象の教職員がいずれかの研究部に所属し、自主的・主体的な研究活動及び研修を通じ、それぞれの資質・能力の向上に努め、それによって各学校の教育の振興を図ります。

特に、授業実践交流を行う春・秋の研究集会や、各研究部で実施する学習会等「教職員間の協働的な学び合い」を大切にした人材育成を図ります。

【札幌市教育研究 取組の重点】

- ①【授業改善】「分かる・できる・楽しい授業づくりの充実」
- ②【人材育成】世代（キャリアステージ）を越えて結び付く「研究体制」の充実



校内研究・研修の手引と研修案内

自身の関心やニーズに応じて学ぶ研修（専門研修）

学習指導等の土台となる資質・能力を高めるために、札幌市の教育に必要な多様な内容の講座と、その内容に応じた学び方を設定し、教師自身の興味・関心やテーマ、ニーズに応じた「主体的な学び」ができるようにします。



対面集合



オンライン交流



動画コンテンツの視聴 等



# 進路探究学習（キャリア教育）

子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくり

子ども一人一人が現在や将来に希望をもち、その実現を目指して生き方や進路について考える「進路探究学習（キャリア教育）」をより一層充実します。小学校段階から、人や社会との関わりの中で、自他の個性や多様性について理解し、自分の役割を果たすことや、学ぶこと、働くこと、生きることについて見通しをもつことで、「自分らしい生き方」と「社会的・職業的な自立」に向けて必要となる資質・能力を育成します。



進路探究学習オリエンテーリングにおける専門学校での職業体験

## 小学校段階

### 低学年

- 助け合って係や当番活動を行い、自信をもってできることを増やします。  
・特別活動など
- 地域で働く人などの様子を理解します。  
・生活科など

### 中学年

- 協力し工夫しながら係や当番活動を行い、自分のもち味や役割を自覚します。  
・特別活動など
- 地域で働く人の仕事の様子を捉え、その工夫について考えます。  
・社会科など

### 高学年

- 話し合いを通して、自分の役割や責任、自他のよさを理解します。  
・特別活動など
- 働くことの大切さや苦勞が分かり、自分の将来と今の学びとの関連を考えます。  
・総合的な学習の時間など

## 中学校段階

- 自分の興味・関心などの個性を理解し、将来の生き方、働き方等を考えます。
- 将来の職業生活との関連の中で、現在の生活におけるマナーやルール、学習の必要性や大切さを理解します。
- 体験等を通して、勤勞の意義や働く人々の思いを理解します。  
・「進路探究学習オリエンテーリング」への参加

## 高等学校段階

- 主権者としての自覚を含む社会の形成者として主体的に参画する意識を高めます。
- 社会や地域と連携した体験的な学習や社会参加の取組において、主体的・試行的な体験を通して、生き方や将来について考えます。  
・進路探究セミナー（高1）  
・職場体験学習（高1～2）  
・高大連携事業 等

- 特別活動を要として、学校教育全体を通して行う。
- キャリア・パスポートの活用と学年・校種間の引継を行う。

教育課程編成の手引（小学校編・中学校編）の特別活動において、活用例を掲載しています。

## 国際理解教育

我が国の伝統と文化を大切にし、世界の人々の多様な生活や文化を理解し尊重する態度を養うとともに、世界の平和に貢献し、国際社会で信頼と尊敬を得るにふさわしい資質を育成する国際理解教育を推進します。

### ■ 外国語教育の充実（札幌市英語教育改善プランの推進）

小・中・高等学校の学習指導要領の理念を実現するため、札幌市英語教育改善プランに基づき、子どもが主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養い、コミュニケーションを図る資質・能力を育成するために、以下の取組を実施します。

■ 外国語教育における「小中一貫した教育」の推進

■ 自分の考えや思いを伝え合う言語活動の充実

■ 「札幌 CAN-DO スタandard」の活用

■ ICT を活用した外国語授業の推進

■ 外国語指導助手（ALT）の活用

■ 英検 IBA（RL）の活用（中学校全学年）

### ■ 異文化理解の深化、平和に関する教育の充実

- ・ 外国の方々と子どもの交流等、体験的な活動を充実させ、我が国の伝統と文化の理解とそれらを大切にしている心情や、世界の多様な文化を受け入れ、尊重しようとする資質・能力を育成します。
- ・ 戦争体験者の講話や平和へのメッセージ作成など、子どもの自発的な活動を推進し、自ら平和な社会の形成に参画する資質・能力を育成します。



オンライン国際交流を通して、札幌や日本の魅力を紹介する小学生

## 札幌市民憲章

わたしたちは、時計台の鐘がなる札幌の市民です。  
元気ではたらき、豊かなまちにしましょう。  
空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。  
きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。  
未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。  
世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。



(昭和38年11月3日制定)  
(昭和61年6月6日一部改正)

## 札幌市平和都市宣言

戦争のない平和な世界を築くことは、人類共通の願いです。  
この切なる願いにもかかわらず、平和に対する脅威、特に核兵器の脅威から、人類は今なお自由ではありません。  
私たちは、戦争こそ地球環境を破壊する最大のものであり、平和にまさる市民福祉はないとの考えのもとに、人類がひとしく平和のうちに暮らせる世界が実現されることを願っています。  
私たち札幌市民は、日本国憲法がかかげる平和の理念に基づき、非核三原則を守ることを誓い、信義と公正を重んずる全世界の市民と相携えて世界平和の実現を望みつつ、ここに札幌市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言します。  
(平成4年3月30日)

## さっぽろ地球環境憲章

前章（総論） わたしたちは、四季折々の美しい自然と豊かな文化を次世代へ伝え、地球と札幌のより良い環境を創造する札幌の市民です。  
1章（自然環境） 豊かな水やみどりを守り、育むまちをつくります。  
2章（省資源・循環型社会） 資源をむだなく使い、ごみの少ない循環型のまちをつくります。  
3章（エネルギー） エネルギーの消費を減らし、自然エネルギーを活用するまちをつくります。  
4章（消費活動） 環境に配慮した製品や食材を、進んで利用するまちをつくります。  
5章（都市環境） 環境への負荷が少ない交通網を活用するまちをつくります。  
6章（教育・学習・人づくり） 環境保全について学び、行動するまちをつくります。  
7章（地球的視点と平和） 地球環境の改善に寄与し、世界の平和に貢献するまちをつくります。  
(平成20年6月25日)

## SDGs 未来都市

札幌市においては、平成30年6月に「SDGs 未来都市」に選定され、SDGsに関わる取組を推進しています。



○ 未来を想う  
Think Green  
環境首都・札幌

## 札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例

前文（抄）  
すべての子どもは、未来と世界へ羽ばたく可能性に満ちた、かけがえのない存在です。  
日本には、平和な社会を築き、基本的人権を大切にする日本国憲法があります。さらに、日本は、世界の国々と、子どもの権利に関して条約を結び、誰もが生まれたときから権利の主体であり、あらゆる差別や不利益を受けることなく、自分らしく、豊かに成長・発達していくことを認め、これを大切にするを約束しています。  
子どもは、子どもが持つ権利を正しく学び、感じたこと、考えたことを自由に表明し、自分にかかわることに参加することができます。こうした経験を通して、自分が大切にされていることを実感し、自分と同じように、他の人も大切にしなければならないことを学びます。そして、お互いの権利を尊重し合うことを身につけ、規範意識をはぐくみます。  
(平成20年11月7日制定)  
(平成21年4月1日施行)

### 安心して生きる権利

第8条  
子どもは、安心して生きることができます。

### 自分らしく生きる権利

第9条  
子どもは、自分らしく生きることができます。



### 豊かに育つ権利

第10条  
子どもは、様々な経験を通して豊かに育つことができます。

### 参加する権利

第11条  
子どもは、自分にかかわることに参加することができます。